

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田2-8-11
評価実施期間	2022年 5月 18日 ~ 2023年 3月 17日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小学館アカデミー 柏しこだの森保育園 ショウガクカンアカデミーカシワシコダノモリホイクエン		
所 在 地	〒 277-0862 千葉県柏市篠籠田573-1		
交通手段	柏駅より徒歩15分		
電 話	04-7140-2025	F A X	04-7140-2026
ホームページ	<a href="https://www.shopro.co.jp/hoiku/shisetsu/kashiwa/">https://www.shopro.co.jp/hoiku/shisetsu/kashiwa/</a>		
経 営 法 人	株式会社 小学館集英社プロダクション		
開設年月日	2013年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	柏市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12	15	15	16	16	16	90	
敷地面積	1040.36㎡			保育面積		780㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による定期健康診断・歯科検診の他、尿、視力検査実施、毎月の身体測定・全職員の検便							
食事	柏市内の地元食材を使用した完全給食（午前おやつ、昼食・離乳食、おやつ、補食）							
利用時間	7：00～20：00							
休 日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）							
地域との交流	近隣保育園・小学校・中学校との交流							
保護者会活動	年2回の保護者会・個人面談の他、保護者代表・地域の有識者・本社・園による運営委員会を年3回開催							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		23	8	31
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
		1	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	
	用務員			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市へ申請	
申請窓口開設時間	柏市の規定による	
申請時注意事項	柏市の規定による	
サービス決定までの時間	柏市の規定による	
入所相談	園見学は随時受付（電話での申し込み制）	
利用代金	柏市の規定による	
食事代金	5400円（3～5歳のみ徴収）	
苦情対応	窓口設置	園内直接窓口・投書箱・Eメール・運営事務局窓口
	第三者委員の設置	設置あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」 保育基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思いやり」の気持ちを大切にします</li> <li>・「生きる力」を大切にします</li> <li>・「主体性」を大切にします</li> <li>・「好奇心」が伸びる環境を大切にします</li> <li>・「経験」「体験」を大切にします</li> <li>・一人ひとりの「得意」を大切にします</li> <li>・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします</li> <li>・「地域との関り」を大切にします</li> </ul> <p>保育士をはじめ、当園職員一同は、子どもたち一人ひとりの思いを大切に関わっていきます。人格形成において重要な乳幼児期に、周りの大人からたくさんの愛情を受け、思いを需要された子どもたちは、将来必ずその愛情を周囲の人・物へと注ぐようなあったかい人間へと成長することと考えています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○ピオトープが設置してあり、木の実や葉っぱなどの自然物でごっこ遊びをしたり、季節によって訪れる虫をみつけて観察するなど、五感で四季の自然を感じています。</p> <p>○園内に畑、田んぼがあり、苗植えから栽培、収穫まで行います。野菜が育つ工程を直に見守り、実際に自分で作った野菜を食べることで『食事はおいしい』『食べることは楽しい』ということを経験から学んでいます。</p> <p>○一つひとつの『あそびやせいかつ』での気づきや体験が『まなび』になる楽習保育の経験を大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○『あったかい心をもつ子ども』が育つ『あったかい保育環境』を大切にしています。『安心できる場所で安心でつながる大人がいること』心でも身体でも得られる『安心』が『あたたかさ』をつくります。子どもたちが毎日を安心して過ごし、好きなあそびにじっくりと取り組んだり、保育士や友だちと様々な活動を体験していく中で、生きる力の基礎や就学で必要となる学ぶ力、他者への思いやりやいたわり、そして自分自身を大切にする自己を肯定する心を育てていきます。</p> <p>○楽習保育とは『あそびやせいかつを通してまなび』ことです。子どもにとっては『せいかつ』も含め、すべての時間が『あそび』であり『まなび』です。子どもが興味をもったことや気づいたことをじっくりと時間をかけて観察したりあそんだりする中で、ハッと気づいたとき、それがまなびの瞬間です。子ども一人ひとりが何に気づき、何を学んでいるのかを見守り、学んだことをもっと楽しく、そして工夫できる仕掛けをつくっていくのが楽習保育における保育士の役割となります。柏しこだの森保育園では季節に合わせた自然環境を活かしつつ、日々のせいかつやあそびの中で、子どもたちの「たのしい」「そうなんだ」「これってなんだろう?」「こうしたらどうなるの?」など興味や発見をより深めていく『まなび』への探求のおもしろさが味わえるような機会を、保育計画に盛り込み活動をしています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>○園では「自己肯定感を育む」などの法人理念が目ざす保育実現に向け学びを深めています</b></p> <p>全体的な計画に基づき、年度の園目標を「自己肯定感を育む保育」としています。OJT研修は、職員の日常保育を動画にし、ふだんの保育を客観的に見る機会を作っています。主任は、職員同士が肯定的な意見を出し合えるよう配慮して助言しています。OJT研修は年2回行い、職員の関わりの経時的な変化が学べるようにしています。また、年度当初の職員会議で法人の保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」実現のため、子どもにどう関われば良いかについて話し合い、園目標に具体化して共有し、さまざまな場面でどう行動するべきかを考えられる機会も持っています。こうした取り組みを実践する職員の意欲の高さを園長、主任は感じています。</p>
<p><b>○行事や活動に子どもの意見を取り入れ、子どもの主体性を大切にした保育を展開しています</b></p> <p>夏まつりでは、何をやりたいかを子どもたちが話し合い準備を進めました。小さい子どものために4、5歳児が焼きそば屋や輪投げコーナーを出店することにしました。発表会に向けた劇遊びでは、セリフや振り付けなど子どもたちがアイデアを出して決めました。当番活動でも、何ができるか意見を出し合い、挨拶の号令や水やりなど、クラスごとに当番活動を決め取り組んでいます。子どもの主体性や自主性を大切に、指示は控え、子どもの言葉に耳を傾け保育を展開しています。また、子どもが遊びたい場所を選べるよう、コーナーを複数作っています。自分のやりたいことに満足して楽しめるよう、個々の子どものペースや思いに合わせ関わっています。</p>
<p><b>○園長、主任は、職員が意見が出しやすく、風通しのよい園運営を心がけています</b></p> <p>園長は保育所保育指針にある、職員同士の同僚性を大切に、職員の心理的な安全性が担保された、意見の出しやすい、風通しのよい園運営を心がけています。園長、主任が日常的に職員に声かけを行ったり、年1～2回の園長による職員面談を設け、職員の意向や要望を聞き取るなど、職員が相談しやすい職場環境作りを心がけています。この取り組みにより、職員会議では率直な意見交換が促進され、他のクラスとの連携や協力、相談もしやすい雰囲気を作られてきています。アンケートでも「職員同士のコミュニケーションが良い」「相談しやすい」などの感想が複数出されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>●ICT化によるさらなる業務軽減や保育内容の充実について、検討してはいかがでしょうか</b></p> <p>園は職員会議、リーダー会議、クラス会議、昼礼などでクラスや子どもについての情報を共有し、子どもの主体的取り組みを大切にした職員のコミュニケーションはしっかりできています。これらを大切にしながら、例えば、保育アプリの導入により指導計画のクラス間共有、業務連絡などの掲示板機能、連絡ノートのプロテクトとの共有などを進めてはいかがでしょうか。また登降園時のタイムカードを非接触式で自動集計などができるようにすることなど、ICT化の検討をお勧めします。これらの取り組みにより職員の業務軽減につなげ、空いた時間を子どもや保護者、地域の子育て支援の時間を増やすなど、職員も巻き込み検討してはいかがでしょうか。</p>
<p><b>●地域の子育て家庭支援について園で可能な施策についての検討を期待します</b></p> <p>保育園は地域の保育資源であるという視点で、園の状況も考慮したうえで、地域の子育て家庭支援の可能な施策を検討・実践することを期待します。日時を午前中の数時間に限定したり、0歳児クラスで一日1名など少数の予約制にする、地域の子育てひろばや児童館と相談し、子育て家庭への「離乳食」「年齢や月齢ごとの発達の特徴と対応方法」など、短時間の出張育児相談や講座なども検討してはいかがでしょうか。また、検討した子育て支援の取り組みや育児相談などについての予定表や、実施した後の様子を例えば「〇〇ひろば」と名づけ、ホームページやブログ、園の外掲示などに掲載し、地域に情報を発信してはいかがでしょうか。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

法人の保育理念を基に園目標を設定し、職員へ周知しながら内容確認をしていきました。更にOJT研修で話し合いをもち、共通確認がもてるようにしていったことが、『子ども主体の保育』において皆で考え保育を見直す良い機会となりました。職員一人ひとりが取り組むことに安心感がもてるよう、日常的に声をかけ、相談しやすい職場の雰囲気づくりを心がけていました。次年度は、相談だけでなく、専門職員として仕事で感じたやりがいや喜びも共有していける、活気ある職場へと成長していけるよう、会議の持ち方なども検討しています。また、地域の子育て支援についてはコロナ禍で中止しておりましたが、来年度からは徐々に取り入れていこうと計画を進めているところです。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				134	2		



## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、基本方針、保育目標は、園のリーフレット、入園のしおり、全体的な計画、法人のホームページなどに明記されています。保育理念は、「思いやり」の気持ちを大切に、主体性を大切にする、「好奇心」がのびる環境を大切にすること、など、子どもの能動性や主体性を大切に保育を旨とする法人や園の方向性について読み取ることができます。全体的な計画には保護者との連携、地域の子育て支援、養護と教育が一体となった保育など、児童福祉法、保育所保育指針の基本原則が盛り込まれています。また、理念、保育目標を具体化した園のマニュアル「心得・コンプライアンス」には、児童憲章が掲載され、「児童は人として尊ばれる」などの主旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、基本方針、保育目標が掲載された配属前研修のテキストを使い、入社時の研修で全職員に周知しています。保育理念、基本方針、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員に配付している全体的な計画にも明記し、職員会議で確認するなど周知徹底しています。職員で話し合い、理念を園の年度の目標に具体化し、「子どもの気持ちを受け止める」ことなど、自分たちの言葉にすることで理念の理解を深め、各保育室に張り出し、保育の指針にしています。日常の保育でもクラス会議で子どもへの声かけ時の声の大きさ、トーン、子ども主体の保育とはなど、理念に沿った保育技術について確認したり、毎月の指導計画作成時に、理念や基本方針、保育目標に沿って保育の振り返りを行い、自らの保育実践を反省し、確認しています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園時に園の保育理念、基本方針、保育目標を掲載した入園のしおり、重要事項説明書を配付し、これらを詳しく説明するとともに、保護者会や各クラス代表の保護者で構成される運営委員会で説明し、質問や疑問にも丁寧に答えています。保育理念、基本方針、保育目標などは園の玄関にも掲示し、登降園時に保護者が確認できるようにしています。また、保護者会や登降園時のコミュニケーションの中で、例えば、1歳児では自我の目覚める時期であり、「かんしゃく」も成長のたまごであること、4歳児では成長を伝え、年長児になる期待を持てるようにするため家庭でも意識的に成長をほめてもらうことなど、保育実践を保護者に伝え連携を図れるようにしています。園だよりでは、3歳児が子どもたちが遊んでいるところに行き、「い〜れ〜」と言えようになった姿や、5歳児が遊びの中で友だちと協力して作戦を立てる様子など保護者に日常的に伝えています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>2021年度から2023年度までの「中・長期事業計画」では、「保育の質の向上」「保育環境の整備」「人材の定着」「子育て支援」を柱に掲げています。また、前年度の反省をまとめた事業報告に基づき、毎年度の事業計画を作成します。2022年度の事業計画は、「保育の質の向上」では、共通理解の推進、会議の効率化と充実、「保育環境の整備」では、ドキュメンテーションの導入、危険箇所の洗い出し、「人材の定着」では、有給休暇の取得の公平性の担保、研修で学んだことを日々の保育で生かすこと、などからなっています。事業計画と事業報告の整合が必ずしも取れていない項目もあるので、ヒト(人事、研修)・モノ(施設改修、遊具・おもちゃなどの設備投資)・カネ(収支・財務の状況)・情報(IT化)の切り口の視点から事業報告、事業計画の項目が整合するように策定することを期待します。保育内容では、指導計画の「自己評価、反省」の項目で評価と反省を行い、課題を抽出しています。事業環境は、市からの情報により、地域の子どもの動態や子育て支援などの地域の福祉ニーズ、保育士不足などを把握しています。現状の反省から、地域の子育て支援のニーズへの対応として、地域の子育て家庭の支援を課題としてあげています。市のホームページの「認可保育園の概要・一覧」に園の情報を提供し、掲載されているほか、園のホームページのブログで園の取り組みを公表し、また定期的に福祉サービス第三者評価を受審するなど、透明性を確保しています。</p>		

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、運営委員会や登降園時における保護者とのコミュニケーションの中で把握した保護者の意向や、毎日の昼礼、リーダー会議、職員会議での職員の意見を考慮し、主任と協議したうえで、毎年度末に園長が作成し、法人の承認を得て、職員会議で周知します。事業報告は事業計画と同じ手続きで年度始めに作成しています。計画決定後であっても職員の意見は柔軟に取り入れています。事業計画の各項目は、職務体制表、係分担、行事担当表で分担します。カメラ・ビデオ、絵本、教材、消耗品、防災用品、ビオトープ、安全委員などは係分担に基づいて全職員で分担しています。事業計画の進捗は、指導計画の反省など保育内容の報告、研修報告、行事や係の報告など毎月の取り組みについて、職員会議で確認し、着実な実行に取り組んでいます。非常勤職員には職員会議の議事録を回覧して周知しています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は主任とともに事業計画の具体的な内容ごとの取り組みの担当を決め進捗を確認しています。職務体制表、係分担、行事担当表などで分担します。職員が主体的に課題に取り組むことや自主的な創意や工夫が生まれやすい環境に配慮しています。園内の危険箇所、注意する場所を明示したヒヤリハットマップはクラスごとに職員で話し合い作成するなど、職員の自主性や意見を大切に運営しています。知識や技術の習得と職員の意欲向上を目的とした法人の研修では、配属前研修、入社1年目、2年目、3年目の育成研修、楽習保育・原理研修、ベーシック研修、アドバンス研修など制度教育が充実しています。園内研修も「不適切保育が行われないようにするために」などテーマを決め毎月実施しています。園長による職員面談や、法人に「すっきり相談室」という独自の制度があり、職員の希望や悩みを聞き、人間関係についても把握し、必要な助言を行う場を整えています。園長が全職員が記入する「個人能力向上シート」の年度目標と毎月の目標に基づく自己評価にコメントを記入し、自己目標の達成度を確認しています。これとは別に全職員の人事考課表に基づき園長が評価を行います。職員の自己評価を参考にするなど公平に評価できるよう工夫しています。以上のように、園長と主任は、理念、方針の実践において職員全体で取り組めるよう指導力を発揮しています。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>通常の業務のマニュアル集である「施設運営の手引き」を全クラスに配備し、職員はいつでも確認できるようにしています。この手引きには「求められる職員像」「人権に配慮した保育」「心得・コンプライアンス」には、児童憲章を掲載するとともに、保育所保育指針の主な内容、人権擁護、虐待防止、プライバシー保護を明記しています。手引きは配属前研修のテキストと内容は同じであり、その内容は全職員が受講し、テキストも全職員に配付しています。これとは別に運営規程、就業規則には守秘義務、個人情報保護、人権擁護・虐待防止などが明記され全職員に配付し周知しています。虐待防止や人権擁護、子どもの羞恥心などに配慮するプライバシー保護の考え方についても昼礼や職員会議、園内研修で周知しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現するのは人材との立場で、「求められる職員像」で園の人材像を明示しています。人材育成の方針は「中・長期事業計画」「事業計画」の人材の育成の項で明文化し、実践しています。職務権限は、運営規程や職務体制表に園長、主任、保育士、看護師、栄養士などの、それぞれの職務権限を明確にしています。職員評価の考え方と評価項目は、自己評価表裏面に「専門性(職員像、計画、環境設定、保育実施)、社会人性、人間性、経営性」の視点から、一般、栄養士、看護師、主任別に評価基準が定められ、職員にも周知しています。これらを参考に人事考課表で評価が行われ、賞与などに連動します。年1～2回の園長面談を行い、年度目標などを評価者と職員で話し合い、評価内容について説明し、評価結果の客観性が確保できるようにしています。</p>		



9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得率や時間外労働のデータを毎月園長がチェックしています。園長は主任やクラスリーダーと連携して管理簿に基づいて、子育て中の職員にも配慮しつつ、職員が公平に有給休暇を取得できるように配慮しています。時間外労働のデータにより、行事などの時を除き特別な場合以外は時間外労働が発生しないよう管理に努めています。職員の欠員などが生じた場合、欠員が予測される場合は正職員の場合は法人が採用し、配置は園で行い、非常勤の場合は園で採用し補充します。また園長、主任が日常的に職員に声かけを行うとともに、年1~2回の園長による職員面談を設け、職員の意向や要望を聞き取るなど、職員が相談しやすい職場環境作りを心がけています。また法人本部に「すっきり相談室」があり、職員であればだれでも相談できる仕組みがあります。福利厚生ではインフルエンザワクチンは無料で接種でき、法人が契約している福利厚生事業者による映画などの割引制度があります。一定の経験年数を経過した職員全員を対象にした海外研修制度もあります。育児・介護休暇制度の取得も励行しています。夏休みと有給休暇を組み合わせて、長期休暇が取れるなどワークライフ・バランスにも配慮しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の「中・長期事業計画」の「人材の定着」の項目に、「学べる環境づくり」「働きやすい職場づくり」などを柱にした中期の人材育成計画を定めています。職種別、役割別の能力基準は運営規程、職務体制表に定めています。運営法人による全職員を対象にした個人別の研修計画にもとづき人材育成を進めています。全職員は配属前研修、入社1年目、2年目、3年目の育成研修、楽習保育・原理研修、ベーシック研修、アドバンス研修など制度教育を受講します。職員は計画に基づき、年齢別保育、発達支援、食育、虐待防止、リスクマネジメントなど法人独自のプログラムの研修を受講しています。また外部のキャリアアップ研修も受講しています。法人の制度研修は法人が毎年見直しをしています。園内研修計画は職員との面接内容や、理念に沿って充実した内容になるよう園長、主任が見直しています。クラスごとの保育をビデオに撮り、ビデオを見て保育を見直し、2か月後に振り返りをする、クラスごとの職員を対象にした子ども主体の保育を旨としたOJT研修を行う仕組みがあります。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の全ての職員は、「施設運営の手引き」の内容である「児童憲章」や「人権に配慮した保育」について、法人の配属前研修などを受けています。日常の業務でも「施設運営の手引き」の「心得・コンプライアンス」に明記されている児童憲章、保育所保育指針の主な内容、人権擁護、虐待防止、プライバシー保護の内容を、折に触れ職員会議などで学んでいます。これらに基づき、子ども自らが主体的に行動しようとする気持ちを育むよう、子どもとの接し方、声かけ、食事の量や排泄のタイミングなど子どもの気持ちを尊重した援助方法について職員会議で確認し保育に当たっています。また職員会議では「人権に配慮した保育」について話し合い、各職員が自らの言動や子どもへの対応について振り返りを行い、人権擁護、虐待防止に努めています。また毎年度人権擁護や虐待防止の園内研修を実施し、虐待が疑われる場合には、園長を担当者として、市の保育運営課や児童相談所に連絡、相談できるよう、日常的に市などの担当者と連絡できる体制を整えています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園が保護者に配付している「個人情報の取扱い等について」には、児童票や、日常保育で必要な書類など、個人情報の利用目的と範囲を明示しています。法人の個人情報保護基本方針は、法人のホームページに掲載しています。この個人情報保護基本方針には、付属文書「保有個人データの開示等請求手続きについて」に基づき開示請求に応じる旨の記載があります。しかし、保護者に配付している園の「個人情報等の取扱いについて」にはそれについての記載がないので、園の文書にも記載することをお勧めします。入園案内や重要事項説明書を保護者に説明する際に、個人情報保護基本方針と同様の内容を説明します。保護者には「個人情報等の取扱い等についての同意書」を提出してもらっています。職員や、大学、短大、保育専門学校の実習生、職業体験、保育体験のボランティアなどから、個人情報保護や守秘義務について説明したうえで、それらを記載した「誓約書」を提出してもらいます。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度は、日常の保護者との会話や懇談会などから把握するとともに、利用者の声を把握するため、玄関に「ご意見箱」を設置しています。また、運動会など大きい行事での行事アンケートや、各クラスの保護者代表が構成メンバーの運営委員会でも保護者の意見を反映する場があります。園内の感染症の感染状況の掲示の要望を受け、園内の感染状況を掲示するなど、保護者からの意見・要望などを把握した場合には、職員会議で改善策を検討し、保護者に伝えるなど、意見や問題に迅速に対応するようにしています。園長、主任は保護者との個別面談に応じたり、ふだんから声かけに努めたりしています。相談の内容は「個人面談記録」に記録し、職員間で共有しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者に配付する重要事項説明書に「『苦情申出窓口』の設置について」を掲載し、苦情・相談のしくみを説明し同意書を提出してもらいます。この文書には苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名と電話番号を明示し、同じものを玄関にも掲示して保護者に周知しています。玄関にはご意見箱が設置され、保護者が意見を投書できる仕組みがあります。園の「安全管理・危機対応マニュアル」に苦情などへの対応マニュアルが掲載されています。マニュアルに沿って、苦情への対応、原因究明、対応策が実施されることになっており、その内容は職員にも周知しています。相談、苦情の記録は苦情記録ファイルにつづられ、職員会議で対応について話し合いその解決に取り組んでいます。保護者からは連絡事項の内容についての相談が寄せられたことがあります。その場合は、職員会議で話し合うなど組織的に検討し、保護者には園の対応についていねいに説明し、理解を得るようにしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上を図るために、年度当初の職員会議にて、理念達成に向けて職員が取り組むことについての具体化と、園目標の設定を行っています。今年度は「自己肯定感を育む保育」を園の目標に掲げ、保育者の関わりについてOJT研修にて保育の自己評価を実施しています。OJT研修は10月と12月に実施しています。実際の保育を動画にて記録し、保育の一場面について保育者の自己肯定感を育む関わりとはどういうことかについて職員間で意見を出し合い学びにつなげています。主任は、保育者の対応に良し悪しをつけるのではなく、「自己肯定感を育む関わり」についての意見を引き出せるよう研修を進めています。日々の保育の自己評価は、クラスごとのクラス会議にて実施し、全体で実施する職員会議にて内容を共有しています。各行事後はアンケートを実施し保護者の感想や意見を把握し、職員で反省会を実施し改善策などを検討し次の行事に生かしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の手順は、施設運営の手引き(心得・コンプライアンス、実務①、実務②、危機管理)と保育園安全管理・危機対応マニュアルにて明確になっています。マニュアル類はファイルにまとめられ、各クラスと事務所に常備されており、いつでも職員が手に取って活用できるようになっています。毎月の職員会議の中でマニュアルを活用し園内研修を実施し、嘔吐処理や防犯、プール遊びなどについて職員で手順を確認しています。職員のシフトに配慮し、新人職員が必ず職員会議に参加できるように体制を整えています。マニュアルについての見直しは随時実施し、気になる部分については、本社の担当職員に問い合わせています。各クラスのクラス運営マニュアルのファイルがあり、クラスの中で統一していくことなど記録されています。クラス運営ファイルは次の年のクラスに引き継がれ、各クラスごとの保育の中で統一されてきたことが次の年の職員にも伝わるよう工夫しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページに、ブログ、お問い合わせ窓口、開所時間などを明記しています。また園のパンフレットをダウンロードできます。現在園内に入るとの園見学は感染症対策として中止していますが、電話での問い合わせに対応しています。また、電話での問い合わせ後にパンフレットを直接園に受け取りに来られた方には、外から園内の様子を案内し、持ち物のことやおむつの持ち帰りについて、保護者参加の行事や異年齢交流についてなどの質問に個別に対応しています。園内の様子は「柏しこだの森保育園のご紹介」のブログにて写真と説明文で紹介しています。そのほかにも、ブログにて「日常の様子」「行事の様子」が定期的に配信されているため、確認することができます。</p>		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会は、土曜日に個別に実施しています。個別面談者と記録者の職員2人で対応し、重要事項説明書や入園のしおりの説明と面談チェック表の項目に沿って子どもの家庭での様子や健康状態、入園後の慣れ保育予定や保護者の意向について聞き取り、記録しています。説明後は「入園のしおり」及び「入園のしおり(別紙)」に基づき説明に対して保護者に同意書の署名捺印をもって同意を得ています。外国にルーツのある子どもの保護者などが日本語表記での読み取りが難しい場合は、カタカナ表記するなど、保護者にわかりやすく伝わるよう配慮しています。また、離乳食の形状など言葉だけでは伝わりにくいものは写真を用意し、見てわかりやすく説明するよう工夫しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念を「あったかい心をもつ子どもに育てる」と掲げ、「思いやり」「生きる力」「主体性」「経験・体験」「好奇心が伸びる環境」「一人ひとりの得意」「ことばの美しさ」「地域との関わり」を大切にしていくことを基本方針として示しています。保育目標を「こころ:認め合う子ども、チャレンジする子ども」「あたま:興味を表現する子ども、発見を大切にできる子ども」「からだ:楽しくよく食べる子ども、からだじゅうであそぶ子ども」とし、「ほめる」「はげます」「(視野を)ひろげる」ことを援助の原則としています。都心へ通勤する世帯が多いベッドタウンであり、待機児童も多い地域となっているため、弾力的に受け入れを実施することや近隣の保育園や小学校などとの交流、ビオトープや田んぼ、川沿いの自然に恵まれた環境を生かした保育展開など、地域の実態を考慮して作成しています。</p> <p>全体的な計画は本社で統一して作成していますが、年度当初の職員会議にて、理念の具体化について話し合い、理念実現のために職員の子どもの関わりについて言語化しクラスに掲示しています。また、毎年園目標も設定しており、今年度は「自己肯定感を育む保育」を園の目標に掲げています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。乳児や配慮が必要な子どもに対して、個別の指導計画を作成しています。指導計画には養護と教育の側面からねらいを設定し、環境の変化がある春は、安心して過ごせるよう配慮したり、春の自然に触れられる機会を作ったり、夏は水遊びや感触遊びなど、夏ならではの遊びが展開されるよう内容を設定しています。クラスの環境はクラス会議にて話し合い、子どもの興味関心や発達に合わせて遊具や用具を設定しています。温かみのある環境を大切にしたいという思いから、手作りの遊具を多く取り入れていましたが、衛生面や職員の負担も考慮し、壊れやすいものや使用頻度の高いものは、園長や主任の判断で購入品へと切り替えています。実践の振り返りはクラス会議にて行っています。クラス会議はクラス担任のみで行っていますが、内容によって園長や主任も参加し、特に子どもの発達に適した環境構成や子どもの主体性を大切にしたい職員の関わりについて指導し、改善に努めています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「自己肯定感を育む保育」を今年度の目標として、職員は子どもの主体性を大切に関わる事を意識しています。室内に並べる遊具は、子どもがやりたいものを自ら手に取れるように配慮しています。2歳児クラスでは電車の写真が掲示され、空き箱で作った電車が棚に並べられ、床にはレールに見立てて遊べるようなテープが貼られていました。また、棚にはどこに何を置けば良いか写真で示されており、子どもが興味関心のあることで遊べるよう環境が整えられ、片付けなども見て自分でできるように工夫しています。4歳児では写真表記から文字表記にし、5歳児クラスにはひらがな表を掲示するなど、子どもの発達にも配慮して環境が整えられています。ダンボールで作成した手作りの仕切りがどのクラスにも用意されており、子どもは自分の遊びのスペースを区切ったり、子ども同士がイメージを共有して遊び場を作ったりするのに使用しています。棚には続きのブロック作品が飾られており、子どもの「また遊びたい」という思いを大切にしています。子どもの主体性を大切にすることを、やっていることを見守るだけになってしまう対応も見られる為、気になる時には主任が保育に入ります、子どもから始まった遊びが発展していくような、さりげない職員のきっかけの与え方について、職員に指導しています。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園周辺にはたくさんの公園があり、週に2～3日は目的に合わせた場所へ散歩に出掛けています。散歩先で集めた木の実や落ち葉を製作に使用したり、虫の観察をしたりと自然に触れ合える機会を作っています。園内にはビオトープや田んぼ、畑があり、稲や夏野菜、ひまわりなどを育てています。稲作りでは、地域の人に育て方を教えてもらうなど子どもと地域の人との交流の機会となっています。お別れ遠足では、SL公園へ行き、ふだん見ることのできない乗り物を間近で観察したり、広々とした広場で鬼ごっこやスタンプラリーをしたり、園周辺の環境を活用しさまざまな経験の機会を作っています。運動会や発表会、夏まつりなどの行事を実施しています。そのほかにもひな祭りやお月見会、こどもの日集会など、行事の由来を子どもたちにわかりやすく伝えたり歌をうたったりするなど、日本の伝統的な季節の行事も実施しています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、子ども同士がお互いの思いや考えを伝え合って関わり合えるよう、子どもの思いをくみ取り代弁することや、職員が指示を出しすぎないよう配慮して関わっています。ケンカやトラブルが発生した場合は、子どもの発達に合わせて、噛みつきやひっかきなどが起こりやすい時期は、そばについてすぐに対応できるよう職員の立ち位置に配慮しています。また、混雑したり待ち時間が長くなったりするような状況を作らないよう配慮しています。手洗い場の足元には立ち位置のテープが目印として貼ってあり、順番やルールなど子どもの発達に合わせて、見てわかりやすく伝えたり、自分たちでどうするか考える機会を作ったりしています。子どもたちは畑の水やりや挨拶の号令などクラスごとに話し合い、当番活動の内容を決定し実施しています。運動会では4歳児はパラバルーンに取り組み、ボールを高く上げるためにはどうしたら良いか、子どもたち同士話し合い行ってきました。また、5歳児は劇遊びのセリフや振り付けを考えたり、劇で必要な物を製作するなどみんなで協力して活動を進めていけるよう保育士は援助しています。夏まつりでは4、5歳児が小さい子のために出店ごっこをするなど、行事や散歩などにて異年齢が関わり合う機会を作っています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもに対して、加配職員を配置していますが、子ども同士の関わりやその子のできる事が促せるようそばで見守りながら必要な時に援助できるよう職員は関わっています。個別の指導計画に基づき、クラス会議や職員会議にて子どもの様子を話し合い情報を共有しています。担当職員は研修にて、援助のタイミングや方法など研修を受け、絵カードや写真を使用して視覚的に情報を伝える関わり方など実践に生かしています。年に2回、市の巡回相談を依頼し、助言を受けています。1日の見通しを見てわかるようにしたり、自分の場所を作るなど助言を受けたことを取り入れ実践しています。保護者と年に2回面談をする機会がありますが、必要な場合はそのつど保護者に声かけをし、面談の時間を設けています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時の子どもの様子や保護者からの伝達事項、日中の子どもの様子や保護者へ伝達したいことは、「送迎確認表」に記録し、時間差で出勤する職員に引き継ぎ内容を共有しています。その他保護者から電話連絡を受けた内容は、「職員連絡伝達表」に記録し、出勤時に全職員が事務所で確認できるよう体制を整えています。長時間園で過ごす子どもの保育にあたる職員体制は、ベテラン職員と新人職員などの組み合わせになるよう配慮し、保護者からの質問にも対応できるよう努めています。又、なるべく担任といっしょに過ごせるよう、子どもの利用時間と人数に配慮してシフトを組み、低年齢児が安全に過ごせるよう配慮しています。子どもたちが、パズルや乗り物など好きな遊びでじっくり遊べるよう環境を整え、時間帯によってふだんは使わない遊具を使って遊ぶなど、子どもが楽しく過ごせるよう配慮し、職員は関わっています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時の対話にて子どもの一人ひとりの様子を保護者に知らせています。また年2回個人面談を実施し、面談の内容は「個人面談記録」に記録しています。年度当初にクラス別保護者会を実施し、園の様子や0歳児は園生活の流れや持ち物について、2歳児はトイレトレーニングについてなど、クラスごとに必要な情報を保護者に伝えています。感染症拡大防止のため中止していた保育参観を再開し、各クラス3名までの人数制限を設けながら、1時間程度ふだんの保育の様子を参観する機会を作っています。行事後はアンケートを実施し、保護者の感想などを把握しています。保護者からの相談があった場合は、担任と主任、園長で内容を確認しその後の対応を検討しています。就学に向けて、園の職員が小学校の授業参観に出向いたり、小学校の職員と交流を図り、保育要録を送付して子どもの情報を共有引き継いでいます。5歳児は小学館の「入学準備プログラム」に取り組み、小学校就学に向けての関心を高め、徐々に昼寝を少なくしていくなど就学に向けた生活リズムを整えていけるよう配慮しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が中心となり、子どもの健康に関する保健計画を作成し、歯科検診や健康診断を実施しています。登園時は子どもの様子を視診し「園児健康管理票」に記録しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防に努め、0歳児は5分ごとに、1、2歳児は10分ごとに3歳以上児は15分ごとに、顔色は良いか、咳はないか、呼吸はよいか、鼻づまりはないか、嘔吐はないか、熱はないかなど、子どもの様子をチェック項目に沿って観察し、睡眠チェック表に記録しています。「ほけんだより」にてこどもの急な発熱に困った時のこども急病電話相談の連絡先や、その時期に流行しやすい感染症についてなどさまざまな情報を保護者へ発信しています。送迎時の親子の様子や着替え中の子どもの身体の状態を観察しています。児童相談所と連携し、子どもや保護者の様子について情報を共有しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に発熱などの症状が見られた場合は、園長、主任に報告すると同時に保護者に連絡し、子どもの状況を知らせています。首から上のけがについては必ず受診することを基本とし、歯をぶつけた時は歯科医に連絡、相談し受診するなど、嘱託医と連携しています。感染症の拡大が疑われた際は、保健所に連絡し消毒液を変更するなど指示に従い、園内の感染症拡大予防に努めています。救急用品などの所在や対応の仕方なども職員でも対応できるよう共有しています。各クラスに嘔吐処理セットが常備しており、園内研修にて嘔吐処理の手順についてマニュアルの確認をしながら共有しています。また、クラスに嘔吐処理の手順について掲示しており、確認しながら職員が対応できるよう体制を整えています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が中心となり「年間食育計画」を作成し、夏野菜ジュース作りや、野菜当てクイズなど年齢に合わせて食育活動を実施しています。園庭には田んぼがあり、地域の農家の方の協力を得ながら田植えや稲刈りなどを子どもたちが体験しています。稲刈りをした時は、おにぎりを作って食べたり、畑の水やりをして育て収穫した物を家庭に持ち帰ったり子どもたちが体験を通して食べ物に興味関心を持つ機会がたくさんあります。これらの食育活動や日々の喫食状況についてなど食事に関する内容は、職員会議にて振り返り共有しています。食物アレルギーのある子どもの食事提供は、医師の指示書をもとに保護者と面談を実施し対応しています。食事を提供する際は、「アレルギー対応30の誓い」に沿って対応しています。食事中は、食べこぼしをこまめにきれいにするこで誤食を防いだり、食べることを無理強いしないなど、職員の食事中の関わりについて職員に指導しています。</p>		



30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスに温湿度計を設置しており、午睡時には子どもが寝ている高さに温湿度計を置き、適切な環境となるよう管理しています。園内の遊具の消毒などの清掃業務は、午前と午後実施し「業務チェック表」に記入しています。特に0、1歳児は遊具を口に入れる機会が多いため、口の中に入れたものは別にしてあります。また、布製の遊具は週に1度洗濯を行っています。子どもの手洗いについては、手洗い場手順表をイラストで示したり、歌に合わせて実施したりするなど取り組んでいます。月に一度、草むしりや木の剪定、おもちゃ洗い、砂場起こしなどの園庭整備を実施し子どもが快適に過ごせるよう環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「安全管理マニュアル」の中には「事故対応について」というマニュアルが含まれていて、各保育室に常備し、職員はいつでも参照できます。園の各マニュアルは入職時に職員に周知しています。園内の事故は速やかに園長、主任に報告され、必要な対応処置が行われ、法人にも報告されています。事故発生時にも随時の会議を開催し、再発防止策を検討し、職員会議で報告しています。けがとなった場合は事故報告書に、軽微なものはヒヤリハット報告に記録します。事故やヒヤリハットの内容を分析し、再発防止に取り組んでいます。法人の安全委員である職員が法人の安全委員会に出席し、そこでの法人全体の統計分析をもとに、園で注意すべき点を職員会議などで、同様の事故がないよう園に水平展開をしています。また職員会議では、子どもの置き去りなど他施設での不適切な事例についても話し合い、事故の未然防止に取り組んでいます。園内の各部屋の平面図にクラスで話し合った危険箇所を記入したクラスごとの「ヒヤリハットマップ」で事故の予防に努めています。園内外に防犯カメラを設置するとともに、門と玄関のオートロック、緊急時の自動通報装置などを備え不審者対策を図っています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時の対応マニュアル「安全管理・危機対応マニュアル」と防災計画に基づき、災害発生時の指揮命令系統や、自衛消防隊など災害時の任務分担も事務室に掲示しています。避難訓練は、毎月、地震、火災、風水害、不審者など、さまざまな想定のもとに実施し、家庭とも連携して引き渡し訓練も行っています。コロナ禍で中断していますが、年1回、消防署に協力してもらい、通報訓練や、初期消火や避難誘導などの訓練を実施しています。園は地域の町内会に加入しており、町会長は園の運営委員にもなっており、災害、不審者対応など連携をお願いしていますが、現在はコロナ禍で中止しています。園の立地は標高2メートルで近隣河川による水害の危険があるため、園の2階に避難する垂直避難以外にも、近隣の中学校と連携し避難先に位置づけています。園内には消火器や、非常の際の市や法人など関係機関への通信環境が整備され、災害時の備品も常備しています。いざという時の災害伝言ダイヤルや安心伝言板など保護者、職員への連絡網も整備しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>育児相談、園開放などの地域の子育てニーズは、区の保育運営課、幼保こ小(幼稚園・保育園・こども園・小学校)連絡協議会や、見学者や保護者の話などから把握しています。把握したニーズも考慮し、事業計画の「子育て支援」の項目で、地域の相談窓口の開設などを方針化し、園見学者や来訪する地域の子育て家庭に対して、子どもの発達に関する育児相談に応じています。保育園は地域の保育資源であるという視点で、今後は園の状況も考慮した上で、可能な施策を検討し、具体的実践を期待します。例えば、日時を限定したり、少数の予約制にする、地域の子育てひろばや児童館への出張相談、出張育児講座などを検討してはいいかがでしょうか。また、園の取り組みは園の外掲示やホームページで情報提供していますが、育児相談など地域の子育て家庭支援の取り組み情報も発信してはいいかがでしょうか。散歩の際には地域の人々と挨拶を交わすなど交流を広げています。</p>		